

## 平成29年度第24回人事委員会会議の結果

### 1 開催日時

平成30年3月22日(木) 午後4時30分～5時30分

### 2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

### 3 出席者

【人事委員】 委員長 馬橋 隆紀  
委員 松沢 幸一  
委員 小島 貴子

【事務局】 事務局長ほか7名

### 4 議事

会議冒頭で、議案第3号から第8号まで、議案第10号及び報告第1号については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

#### 議案第1号「管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について」

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について決定した。

##### 【決定内容】

#### 1 改正内容

##### (1) 職の新設によるもの

知事及び会計管理者

本 庁：政策幹、次世代産業幹

地域機関：産業技術総合センター；北部研究所副所長

教育委員会

教育局本局：地域教育幹

2 施行期日等(予定) 公布日 平成30年3月30日

施行日 平成30年4月 1日

#### 議案第2号「職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則について決定した。

##### 【決定内容】

1 条文に引用していた等級別基準職務表が「学校職員の初任給、昇格、昇給の基準に関する規則」から廃止され、「学校職員の給与に関する条例」に規定されたことに伴う規定整備

2 施行期日等(予定) 公布日 平成30年3月30日

施行日 平成30年3月30日

**議案第3号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則等について」**  
平成30年4月1日付け組織改正等に伴い、次に掲げる規則を改正することについて決定した。

**【決定内容】**

1 改正規則

- (1) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則
- (2) 管理職手当に関する規則
- (3) 給料表の適用範囲に関する規則
- (4) 給料の調整額に関する規則

2 施行期日等(予定) 公布日 平成30年3月30日

施行日 平成30年4月1日

**議案第4号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく承認について」**

平成30年4月1日付け人事異動等に伴い、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定に基づき、任命権者から申請のあった件を承認することについて決定した。

**【承認内容】**

- 1 給料月額の設定について
- 2 初任給規則第10条第1項に掲げる職務の級への昇格について
- 3 初任給規則第43条に基づく給与の設定について
- 4 市町村等からの派遣職員及び実務研修職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する取扱要領について

**議案第5号「採用候補者の選考について」**

知事から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

**【決定内容】**

- 1 採用候補者数 4人
- 2 採用予定年月日 平成30年4月1日(3人)  
平成30年5月1日(1人)

**議案第6号「採用候補者の選考について」**

知事、人事委員会事務局長、教育委員会教育長及び警察本部長から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

**【決定内容】**

- 1 採用候補者数
  - 知事 4人
  - 人事委員会事務局長 1人
  - 教育委員会教育長 10人
  - 警察本部長 1人
- 2 採用予定年月日 平成30年4月1日

### 議案第7号「昇任候補者の選考について」

各任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

#### 【決定内容】

昇任候補者数	昇任予定年月日
部長級 1人	平成30年3月31日
同上 15人	平成30年4月 1日
副部長級 2人	平成30年3月31日
同上 30人	平成30年4月 1日
課長級 62人	平成30年4月 1日
副課長級及び主幹級 22人	平成30年4月 1日
計 132人	

### 議案第8号「転任の承認について」

教育委員会教育長から申請のあった転任を承認することについて決定した。

#### 【決定内容】

- 1 転任候補者数 6人
- 2 転任予定年月日 平成30年4月1日

### 議案第9号「採用選考における国籍要件に関する取扱いについて」

病院事業管理者から審議依頼のあった採用選考における資格要件について、日本国籍を必要としないこととするについて決定した。

#### 【決定内容】

- 1 職種 病院薬剤師
- 2 実施予定年月日 平成30年3月22日

### 議案第10号「人事委員会事務局職員の人事発令について」

人事委員会事務局職員（役付職員及び主任昇任者）の任免について決定した。

#### 【決定内容】

- |    |    |
|----|----|
| 退職 | 1人 |
| 出向 | 4人 |
| 転入 | 5人 |
| 昇任 | 1人 |

### 報告第1号「平成27年（不）第1号事案について」

請求人から反論書等が提出されたこと及び処分者から準備書面（11）が提出されたことを報告するとともに、両当事者に送付することを決定した。